

施策名	事業名	事業内容	所管課
1-(2)-② 生徒指導の充実	生徒指導対策  生徒指導研究校の指定  定通教育修学指導  生徒事故防止対策会議	生徒指導の充実を図るため、次の事業を実施する。 生徒指導対策研究協議会の開催  生徒指導研究校として中学校1校、高等学校1校を指定し、運営費を補助する。  勤労青少年に高校生活の意義を学ばせるとともに、生徒相互間、教師と生徒間の人間的接触を深めさせ、学習意欲の向上を図るため、集団宿泊指導を実施する。  最近における高校生の交通事故、非行の漸増傾向にかんがみ、専門家によって種々の面から対策を検討する。	義務教育課  義務教育課、 高等学校教育課  高等学校教育課  高等学校教育課
1-(2)-③ 学校訪問指導の充実	共同訪問指導  教育課程編成訪問指導	各高等学校を訪問し、学習指導、生徒指導、管理運営等の実態に接し、学校経営の充実を期するための諸問題について検討し、必要に応じて相談、指導助言を行う。  昭和57年度における新学習指導要領の実施において、各県立高等学校が地域、生徒の実態に即した特色ある教育課程を編成するため、各教科担当指導主事の訪問による指導及び助言を行う。	高等学校教育課、 保健体育課  高等学校教育課、 保健体育課
1-(2)-④ 児童生徒の体力・運動能力の向上	学校体育の充実	スポーツテスト（体力診断、運動能力）を実施し、判定員養成講習会を開催する。 体力づくり手引き書を作成する。(昭和54年度は高等学校編とする。)	保健体育課
1-(2)-⑤ 保健・安全対策の充実	児童生徒の疾病異常対策  交通事故防止  日本学校安全会災害共済掛金	保健・安全対策の充実を図るため、次の事業を実施する。  児童生徒疾病異常対策研修会 児童生徒の健康診断 要保護・準要保護児童生徒に対する医療費の補助  事故防止を図るため、次の事業を実施する。 高校生バイク実技講習会 二輪車安全運転推進学校訪問 二輪車事故防止ポスター 交通安全指導教具整備費の補助  県立学校児童生徒の学校安全災害共済掛金（免責特約を含む）の一部を負担し、全員の加入を図る。	保健体育課  保健体育課  保健体育課